



2026年6月16日

各 位

会 社 名 オムロン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 辻永 順太  
コード番号 6645  
上場取引所 東証プライム市場  
問 合 せ 先 ステークホルダーエンゲージメント部長  
萩原 留美  
T E L 075-344-7048

**当社子会社（オムロンヘルスケア株式会社）による  
株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

当社子会社であるオムロンヘルスケア株式会社（以下「オムロンヘルスケア」といいます。）は、2026年5月18日付の取締役会において、株式会社松屋アールアンドディ（証券コード：7317、株式会社東京証券取引所グロース市場、以下「対象者」といいます。）の株券等に対して、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、2026年5月19日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年6月15日をもって成立し、終了いたしましたのでお知らせいたします。

オムロンヘルスケアの概要

所 在 地	京都府向日市寺戸町九ノ坪 53 番地
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 岡田 歩
事 業 内 容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業など
資 本 金	5,021 百万円（2026年3月31日現在）

詳細については、オムロンヘルスケアが2026年6月16日に公表した、添付の「株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

2026年6月16日

各位

会社名 オムロンヘルスケア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡田 歩  
問合せ先 執行役員 経営統轄部長 野田 達大  
(TEL.075-925-2000)

## 株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

オムロンヘルスケア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月18日付の取締役会において、株式会社松屋アールアンドディ（証券コード：7317、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、以下「対象者」といいます。）の株券等に対して、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、2026年5月19日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年6月15日をもって成立し、終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

オムロンヘルスケア株式会社  
京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地

##### （2）対象者の名称

株式会社松屋アールアンドディ

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

② 新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

2019年3月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（行使期間は2021年3月29日から2029年3月28日まで）

##### （4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18,459,288株	11,230,300株	—株
合計	18,459,288株	11,230,300株	—株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（11,230,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（11,230,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 18,459,288 株を記載しております。当該最大数は、対象者が 2026 年 5 月 13 日に公表した「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数(21,427,600 株)に、対象者から報告を受けた同日現在残存し権利行使可能な本新株予約権 252 個の目的となる対象者株式の数(201,600 株)を加算した株式数(21,629,200 株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(4,712 株)を控除した株式数(21,624,488 株、以下「本基準株式数」といいます。)から、2026 年 5 月 18 日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数(3,165,200 株)を控除した株式数(18,459,288 株)です。

(注3) 本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## (5) 買付け等の期間

### ① 買付け等の期間

2026 年 5 月 19 日(火曜日)から 2026 年 6 月 15 日(月曜日)まで(20 営業日)

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2026 年 6 月 29 日(月曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

## (6) 買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、金 1,110 円

② 本新株予約権 1 個につき、金 717,600 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(11,230,300 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(17,567,455 株)が買付予定数の下限(11,230,300 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。)第 30 条の 2 に規定する方法により、2026

年6月16日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	17,567,455 株	17,567,455 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ( )	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ( )	— 株	— 株
合 計	17,567,455 株	17,567,455 株
(潜在株券等の数の合計)	( — 株)	( — 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	31,652 個	(買付け等前における株券等所有割合 14.64%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	207,326 個	(買付け等後における株券等所有割合 95.88%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	213,665 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月10日に提出した第44期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(21,624,488株)に係る議決権の数(216,244個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

## (6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| みずほ証券株式会社      | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 楽天証券株式会社（復代理人） | 東京都港区南青山二丁目6番21号  |

- ② 決済の開始日  
2026年6月19日（金曜日）

### ③ 決済の方法

（みずほ証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方（対象者の株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座（復代理人）へお支払いいたします。

## 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針及び今後の見通しについては、公開買付者が2026年5月18日付で公表した「株式会社松屋アールアンドディ株券等（証券コード：7317）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含みますが、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

## 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

オムロンヘルスケア株式会社  
（京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上